

盛岡広域振興局長 殿

提出者

住所 〒028-7302八幡平市松尾寄木12-23-2

氏名 藤根建設株式会社

代表取締役社長 藤根 俊一

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

主たる工場又は事業場の名称	藤根建設株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県八幡平市松尾寄木12-23-2	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	298 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	42 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
	〒	k0
	〒	k0
	〒	k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量	前年度の排出量	対前年度比 (%) (D-C)/D×100)	
					(C=A×B) (t-CO ₂)	(D) (t-CO ₂)		
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)		kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
	原油のうちコンデンセート (NGL)		kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
	揮発油		kℓ		2.32 t-CO ₂ /kℓ			
	ナフサ		kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
	灯油		5.7 kℓ	5	2.49 t-CO ₂ /kℓ	14	18	▲ 21
	軽油		176.5 kℓ	172	2.58 t-CO ₂ /kℓ	455	502	▲ 9
	A重油		10.0 kℓ	10	2.71 t-CO ₂ /kℓ	27	287	▲ 91
	B・C重油		kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
	石油アスファルト		t		3.12 t-CO ₂ /t			
	石油コークス		t		2.78 t-CO ₂ /t			
	石油ガス	液化石油ガス (LPG)	1.0 t	1	3.00 t-CO ₂ /t	3	4.0	▲ 29
		石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³			
	可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO ₂ /t			
		その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³			
	石炭	原料炭	t		2.61 t-CO ₂ /t			
		一般炭	t		2.33 t-CO ₂ /t			
		無煙炭	t		2.52 t-CO ₂ /t			
	石炭コークス		t		3.17 t-CO ₂ /t			
	コールタール		t		2.86 t-CO ₂ /t			
	コークス炉ガス		千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
	高炉ガス		千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
	転炉ガス		千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
	その他の燃料	都市ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³			
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()			
		()	()		0.00 t-CO ₂ /()			
	産業用蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
	温水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水		GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
小計			188		500	811	▲ 38	
電気	一般電気事業者	昼間買電	425 千kWh	109	0.589 t-CO ₂ /千kWh	250	329	▲ 24
		夜間買電	千kWh		0.589 t-CO ₂ /千kWh			
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh			
		自家発電	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
小計			109		250	329	▲ 24	
合計			298		750	1140	▲ 34	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算

するものとする。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定する

ものとする。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

弊社は建設業と生コン、砕石、アスファルト合材の製造販売をしており公共工事の受注量、工事の内容、請負金額によりエネルギー使用量の変動が大きいため具体的な数値目標を設定していないがアイドリングストップの励行とこまめに照明の消灯による節電等社内的に定着していることから、達成ま
ではいかないが評価できると考えている。

【具体的な取組状況】

- ・こまめに照明、暖房、冷房の電源の管理を行いエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。
作業所においては、アイドリングストップの励行をしている。

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・環境ISOを取得しているので地球温暖化対策についても社内教育を実施している。
- ・いわて地球にやさしい事業所認定事業所である。

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和4年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	20 (0)	30,675 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	71,166 kg-CO ₂	93.02
軽油	22 (0)	74,492 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	192,189 kg-CO ₂	98.55
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	0 kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.589 kg-CO ₂ /kWh	0 kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	0 kg-CO ₂	
合計	42 ()			263,355 kg-CO ₂	96.99

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載すること。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定するものとする。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

毎年度CO2排出抑制に関する教育を実施した。工事受注量、請負金額、現場所在地により使用燃料が変動するので、具体的数値目標は立てていないが前年度より減少している。

【具体的な取組状況】

アイドリングストップ、エコ運転についての教育実施

アイドリングストップの実施、急発進、急加速の禁止

定期的に点検(6か月点検)を実施し、オイル交換を行うなど燃費の向上に努めた。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

車両の調達時は低燃費車両を積極的に導入しているがハイブリット車の導入には至っていない。